

梅雨前線に伴う降雨による防災情報(第10報)

新庄河川事務所では、梅雨前線に伴う降雨のため土砂災害の恐れがあることから7月8日15時30分より土砂災害対策支部「警戒体制」を設置し、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害が無いこと及び、今後管内にまとまった降雨が予想されないことから、7月9日13時30分、土砂災害対策支部「警戒体制」を解除しました。

なお、河川災害対策支部「注意体制」を継続中です。

1. 新庄河川事務所の体制

- 7月8日(月)12時00分 土砂災害対策支部「注意体制」設置
- 7月8日(月)14時00分 河川災害対策支部「注意体制」設置
- 7月8日(月)15時30分 河川災害対策支部「警戒体制」設置
- 7月8日(月)17時00分 土砂災害対策支部「警戒体制」設置
- 7月8日(月)17時00分 土砂災害対策支部「警戒体制」設置
- 7月8日(月)22時00分 河川災害対策支部「注意体制」に移行
- 7月9日(火)13時30分 土砂災害対策支部「警戒体制」解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262
副所長(砂防) 齋藤 信哉(内線205)
調査課長 荒澤 慎一(内線351)